

医療法人悠隆会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備とともに次世代育成支援対策を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日までの 4 年間 6 ヶ月間

2. 内容

目標 1：中学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～制度導入

目標 2：子供が保護者である社員の働いているところを実際に見ることができ「子供参加日」を令和 2 年 9 月までに実施する。

<対策>

- 令和元年 6 月～検討会の設置
- 令和元年 6 月～社内広報誌などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 2 年 9 月迄～参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標 3：女性の育児休業取得率を向上させる。且つ男性の育児休業取得者を 1 名以上とする。

<対策>

- 平成 31 年 4 月～育児休業制度の利用促進を目的として職員に周知